

小項目	法人 自己評価		評価委員会 小項目評価
<b>第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b>			
<b>1 地域医療を支える要としての静岡病院</b>			
(1) 広大な市域を支える要としての活動	3	➡	
(2) 救急医療	3	➡	
(3) 高度医療	4	➡	
(4) 政策医療	3	➡	
(5) 災害時医療	4	➡	
<b>2 医療の質の向上と人材の確保</b>			
(1) 総合的な診療とチーム医療の実施	3	➡	
(2) 先進医療機器や設備の整備	3	➡	
(3) 医療職の確保、知識の取得、技術の向上	4	➡	
(4) 臨床研修医の育成	4	➡	
(5) 調査・研究、治験の実施	3	➡	
<b>3 医療の安全性と信頼性の向上</b>			
(1) 十分な情報提供と適切な取扱い	3	➡	
(2) 医療安全管理等の徹底	3	➡	
(3) 市民への積極的な広報	3	➡	
<b>4 利用しやすく快適な病院づくり</b>			
(1) 患者第一の病院づくり	3	➡	
(2) 患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供	4	➡	
<b>5 市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流</b>			
(1) 市立病院としての市との連携	3	➡	
(2) 医療・保健・福祉・介護関係機関との連携	4	➡	
(3) 国内外医療関係機関との交流	3	➡	

大項目（第1）評価	
-----------	--

小項目	法人 自己評価		評価委員会 小項目評価
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>			
<b>1 働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり</b>			
(1) 働きやすい職場環境の整備	3	➡	
(2) 職員のやりがいと満足度の向上	3	➡	
<b>2 業務運営体制の構築</b>			
(1) 医療環境の変化に迅速・柔軟に対応できる体制の構築	3	➡	
(2) 市民との連携・協働による病院運営の実施	3	➡	
(3) 外部評価等の活用	3	➡	
(4) 事務部門の強化	3	➡	
(5) 法令の遵守等	3	➡	

大項目（第2）評価	
-----------	--

<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>			
<b>1 健全経営の維持</b>			
(1) 安定的な経営の維持	4	➡	
(2) 収入の確保、費用の節減	4	➡	
(3) 計画的な投資の実施	3	➡	

大項目（第3）評価	
-----------	--

<b>第4 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置</b>			
1 地域環境に配慮した病院運営	3	➡	

大項目（第4）評価	
-----------	--

《大項目評価基準》

S ➡	中期計画の実現に向けて著しく進捗している、又は中期計画を大幅に超える成果を出している。 (全ての小項目評価が3～5で、評価委員会が特に認める場合)
A ➡	中期計画の実現に向けて順調に進捗している。 (全ての小項目評価が3～5)
B ➡	中期計画の実現に向けておおむね順調に進捗している。 (小項目評価における3～5の割合がおおむね9割以上)
C ➡	中期計画の実現のためにはやや遅れている。 (小項目評価における3～5の割合がおおむね9割未満)
D ➡	中期計画の実現のためには大幅に遅れている。 (小項目評価における3～5の割合がおおむね9割未満で、評価委員会が特に認める場合)